

令和6年度 高次脳機能障害支援研修会 開催要領

- 1 目的： 令和6年度の改正精神保健福祉法の施行に伴い、高次脳機能障害児・者支援においても市町を含めた関係機関の支援体制の明確化と更なる地域支援ネットワーク構築が求められている。本研修会では、高次脳機能障害の症状の中でも、精神科領域で対応することの多い、行動障害や抑うつ、睡眠障害などへの治療や安定した地域生活のための支援について理解を深めるとともに、事例を通しながら当事者理解とニーズに応じた支援方法、支援機関同士の連携について学び、包括的な地域支援ネットワークの構築と活用、推進に資することを目的としている。
- 2 主催：長崎県高次脳機能障害支援センター
- 3 対象：高次脳機能障害児・者の支援等に携わる者
(医療、教育、福祉、介護、就労、行政関係者等)
- 4 定員：50名
- 5 開催日時：令和6年10月23日(水) 13:30~16:00
- 6 開催方式：対面形式(会場：諫早商工会議所 〒854-0016 諫早市高城町5-10)
- 7 内容：

13:30	開会挨拶
13:35 (30分)	【第1部】 講演：精神科医師から診た高次脳機能障害 講師：小鳥居諫早病院 院長 小鳥居望先生
14:10 (100分)	【第2部】 テーマ：高次脳機能障害者支援の相談事例～アセスメントから支援につなぐ～ 講師：こころね相談支援センター 相談支援専門員 岩永 ちよみ氏 講義 GW1 当事者理解とニーズの把握 GW2 どのように支援するのか(だれに相談、どこに繋ぐ、どういう情報を伝える) まとめ 総括
15:50	総評
15:55	アンケート回答
16:00	閉会

- 8 参加費：無料
- 9 申込方法：参加申込書に必要事項をご記入の上、申込フォーム、FAX、メールのいずれかでお申込みください。
- 10 締め切り：10月16日(水)
- 11 問い合わせ先：長崎子ども・女性・障害者支援センター(長崎県高次脳機能障害支援センター)
担当 脇屋
TEL：095-844-5515/FAX：095-844-1849
E-mail：m-wakiya@pref.nagasaki.lg.jp